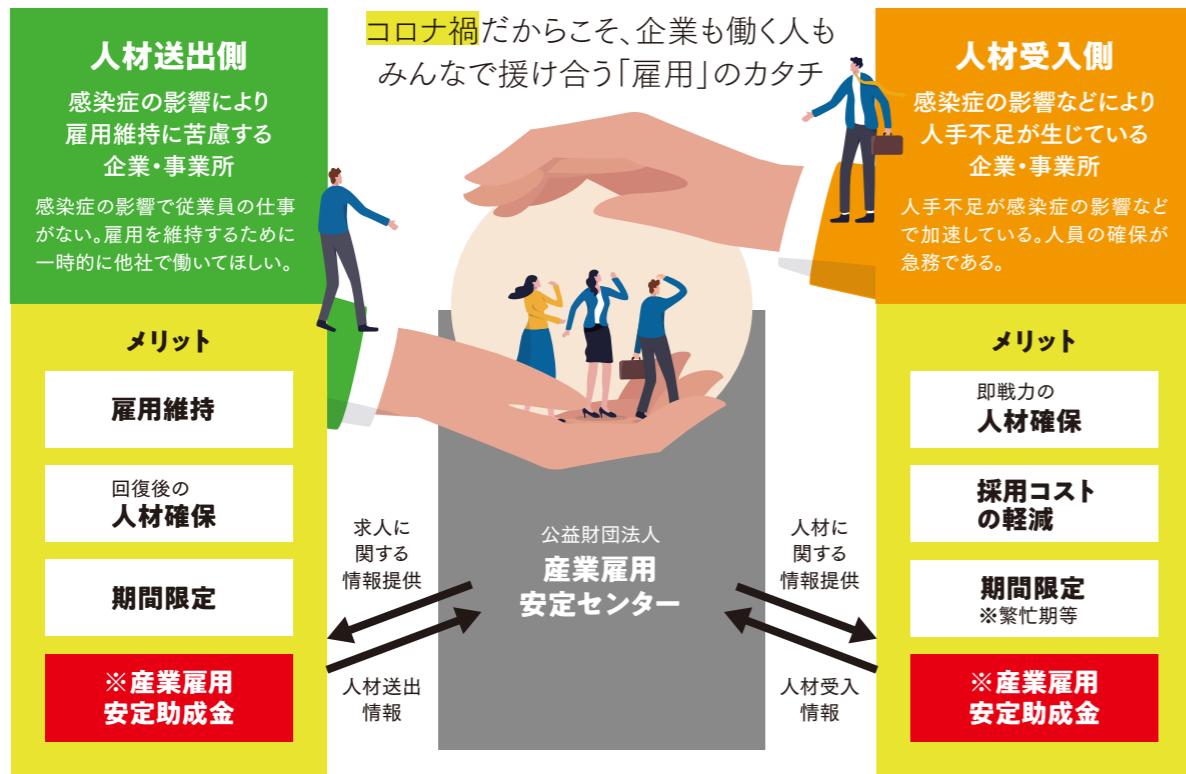


# 5 雇用シェアで従業員を守る企業をサポート

## 在籍型出向制度



### 「産業雇用安定助成金」のご案内

※本助成金の相談・申請先は産業雇用安定センターではありません。お問い合わせは都道府県労働局またはハローワークとなりますのでご注意ください。

#### ① 出向運営経費

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部を助成**します。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額(出向元・先の計)	12,000円/日	

#### ② 出向初期経費

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備など、**出向の成立に要する措置を行った場合に助成**します。

	出向元・出向先
助成額	各10万円/1人当たり(定額)
加算額※	各5万円/1人当たり(定額)

※出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について、助成額の加算を行います。

★助成金を受けるにあたっての支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもございますので、詳しくは「産業雇用安定助成金ガイドブック」(厚生労働省作成)をご確認ください

産業雇用安定助成金

# ハローワークとともに再就職を支援します

## 信頼と安心

設立以来人材マッチング22万人以上の実績

厚生労働省と経済・産業団体の協力で設立された公益財団法人です。全国ネットで再就職・人材確保の支援をしています。

# 5つの取り組みで働く雇用サポート

相談・支援 無料

お気軽にご相談ください

再就職希望者 (求職者)

経営者 (人事担当者)

1 会社都合で離職、または転職される方の再就職をサポート

2 60歳以上の方のキャリアを活かした再就職をサポート

60歳以上の方で自らの能力・経験を活かし66歳以降も働くことを希望する方

3 企業間の人材マッチングをサポート

- 人材が不足しており受入を必要
- 人材の維持が困難で雇用調整を検討中

4 優秀な人材の育成、職場の活性化などをサポート

経験豊富な講師が、活力ある職場づくりを各種セミナー(有料)を通じてお手伝いします

# 5 雇用シェアで従業員を守る企業をサポート

コロナ禍だからこそ、企業も働く人もみんなで助け合う「雇用」のカタチ

こんなサポートをしてほしいな!と思われたら、同じ番号をご覧ください。

公益財団法人 産業雇用安定センター 秋田事務所

応援します、頑張るあなたの新職場!!

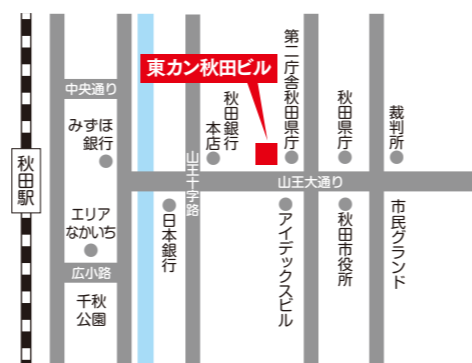
公益財団法人 産業雇用安定センター 秋田事務所

〒010-0951 秋田市山王 3-1-7 東カン秋田ビル4階

TEL 018-823-7024 FAX 018-883-4215

産業雇用安定センター

ご利用時間 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)



# こんなお悩みありませんか？ 求職者・求人企業をサポート

